

平成27年9月10日
於
府中市立教育センター

平成27年第9回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成27年第9回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成27年9月10日(木)

午後1時30分

閉 会 平成27年9月10日(木)

午後2時30分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 松 本 良 幸

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 山 本 忠

三田村 裕 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子

総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課市史編纂担当主幹

総務課長補佐 北 村 均 英 太 郎

学務保健課長 酒 井 利 彦 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美

給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 生涯学習スポーツ課長 矢 ヶ 崎 幸 夫

学務保健課長補佐 山 田 晶 子 図書館長 坪 井 茂 美

給食センター整備担当副主幹 図書館長補佐 山 本 征 史

大 井 孝 夫 美術館副館長 須 恵 正 之

指導室長補佐 古 塩 智 之

統括指導主事 日 野 正 宏

統括指導主事 国 富 尊

指導主事 山 本 勝 敏

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 林 田 孝 子

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 遠 藤 公巳明

総務課主任 鈴 木 紘 美

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第38号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第39号議案

府中市いじめ防止基本方針について

第40号議案

府中市文化財保護審議会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 平成27年度日光林間学校実施結果について
- (2) 平成27年度府中市学校保健会委員の委嘱について
- (3) 平成27年度「府中の教育を語る会」について
- (4) 「市民文化の日」の開催について
- (5) ふるさと府中歴史館企画展「終戦70年 府中と戦争の記録 ～府中市の戦争遺跡と戦中・戦後の市民の暮らし～」について
- (6) 第6回武蔵府中熊野神社古墳まつりにについて
- (7) 「紅に染まる郷土の森」について
- (8) 第19回みんなのスポーツ day の開催について
- (9) ウォーキング・ウォークラリー 歩いて知ろうわがまち府中！の開催について
- (10) 絵本だいすきおはなしキャラバン
- (11) 小学生のためのブックトークよむよむ探検隊
- (12) 布の絵本とさわる絵本の展示について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成27年第9回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか松本委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますけれども、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◇

◎第38号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますが、審議に入ります。

第38号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、ただいま議題とされました「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」につきましてご説明させていただきます。

まず本改正の趣旨でございますが、組織改正に伴う変更及び業務の整理によるものでございます。組織改正に伴う変更についてでございますが、平成27年4月1日から総務課の学校管理係は学校庶務係に、施設係は学校施設係に変更しておりますので、該当箇所を改正しております。

また、業務の整理による改正箇所でございますが、議案の表紙から3枚めくっていただきまして、参考の1ページをご覧ください。

まず、共通権限事項表につきまして、教育部の各課共通の権限を記載しておりますが、本表の改正は、主に現状と合っていない事項を整理するものでございます。

次に、参考の5ページをご覧ください。こちらは個別権限事項表となっております。各係の権限を記載するものとなっております。本表は総務課総務係、学校施設係、学務保健課学務係、指導室指導係、教育センターで改正を行っております。

内容といたしましては、平成27年度から業務に変更があるものに加え、現状と合っていない事項の整理を行うものでございます。

最後に、施行日でございますが、本議案が可決されれば本日から施行し、平成27年4月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。ご意

見はいかかでしょう。よろしいですか。

お諮りします。第38号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第39号議案 府中市いじめ防止基本方針について

○教育長(浅沼昭夫君) 次に第39号議案に移ります。議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) それでは第39号議案「府中市いじめ防止基本方針について」につきまして、説明をさせていただきます。

本件につきましては、去る6月の教育委員会協議会におきまして、「府中市いじめ防止基本方針(案)」をお示しさせていただいたところでございますが、その後パブリックコメントを6月11日から7月10日まで実施させていただいております。パブリックコメントの内容といたしましては、3名3件のご意見をいただいております。内容につきましては、本方針案を変更するものではございませんでしたので、方針案は大部分が原案のままとなっております。

それでは説明に移らせていただきます。いじめ防止基本方針の本文をご覧ください。

まず、「いじめ防止基本方針策定の意義」といたしまして、「いじめの問題は、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与える。そのことによって当該児童・生徒は登校できなくなったり、生命や身体に重大な危険が及んだりするおそれがあり、このいじめ問題への対応は学校における最重要課題の一つである」と定義しております。

続きまして2の「いじめの定義」でございますが、「児童・生徒と一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの」としてございます。

次に、3の「いじめ防止等に関する基本的な考え方」では、「府中市教育委員会、学校、保護者、地域住民及び関係機関が連携し、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に継続的に取組ることが必要である」こと、また、児童・生徒がいじめについて深く考え、理解する取組として人間関係形成能力を養うことが必要であることを記載しております。

次に4の「教育委員会における取組」といたしまして、6項目挙げさせていただいております。まず(1)はいじめ問題対策委員会の活用ですが、こちらにつきましては、案の中では「いじめ問題対策連絡協議会の設置」とさせていただいてございました。既存の組織であるいじめ問題対策委員会が、法で規定している構成メンバー及び審議内容がほぼ似通ったものでございますので、新たに会議を設置するものではなく既存の組織を活用することとしているところでございます。(2)は研修の実施といたしまして、東京都教育委員会の研修プログラムを踏まえ、若手教諭から校長までの職層ごとの研修の実施、(3)は事案に応じて指

導主事やスクールカウンセラー等の学校への派遣、(4)は「いじめ防止カード」等を用いた啓発活動の実施、(5)は警察等、関係機関と連携した学校支援、(6)は自殺等の重大事態発生時における対応を記載してございます。

続きまして5といたしまして「学校における取組」として、大きく3項目に分け記載してございます。(1)学校いじめ防止基本方針の策定、(2)いじめの防止等の対策のための組織、(3)学校におけるいじめ防止等に関する取組といたしまして未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処に分けて記載をさせていただいてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(松本良幸君) この方針については、決定された後、当事者である保護者とか子どもたちに、このまま配っても読まれない可能性は高いと思うのですけれども、何か簡単な説明書を作るとか、そういうような計画はあるのでしょうか。

○指導室長補佐(古塩智之君) 本方針につきましては、議決いただいた後に教育委員会のホームページに掲載するとともに、教育委員会だより等を活用いたしまして、児童・生徒また保護者の方に分かりやすく説明をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。この文言自体がちょっと難しいので分かりやすく、また子どもたちについては先生方がご指導いただけるかと思えますけれども、せっかく検討した内容ですので、決定されるようでしたらぜひ伝えていただきたいと思えます。

以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにご質問は。

○委員(村越ひろみ君) 今保護者とか子どもたちというのはあったのですけれども、学校ではこの基本方針をどのように活用していくのかを教えていただけたらと思います。

○指導室長補佐(古塩智之君) 学校によりましては、もう既に学校ごとで学校いじめ防止基本方針は策定済みとなっております。各校の方針を推進するとともに、本方針につきましても当然学校における取組という項目がございますので、こういったところを学校の方でも推奨していただくという形で考えてございます。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) これ、先生方お1人お1人が持っていらっしゃるのでしょうか。

○指導室長補佐(古塩智之君) 本日議決をいただいた後に、再度改めて各校にこの電子データを送付する予定でございます。校長会のほうでも当方針を作成しましたということで報告をさせていただく予定でございますので、そういった面で各校長のほうから各教員に伝達していただく予定でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにご質問はありますか。

○委員(齋藤裕吉君) このパブリックコメントにかける前の原案につきまして、いつの教育委員会の場で確認したか、説明をお願いします。検討をいつ行ったか確認しておきたいので、お願いします。

○指導室長補佐(古塩智之君) 原案につきましては、パブリックコメントを実施する前にいじめ防止基本方針案ということで教育委員会協議会の場でお示しをさせていただいている

ものでございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 日時は分かりますか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 申し訳ございません。日付の確認がとれないのですが、パブリックコメントが6月11日から実施をしておりますので、5月もしくは6月の協議会でご報告をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 分かりました。ありがとうございます。基本的にそういう手続を経て検討してきたものなので、基本的なところについては特に異議はなく、ぜひ積極的に進めていくべき内容だと思います。

若干文言で確認しておきたいところが、1ページの一番下、4の（2）のところ「東京都教育委員会の研修プログラムを踏まえ、若手教諭から校長までの職層ごとの研修を実施する」、若手教諭というのは、教員つまり教諭及び助教諭というような職名の立場の人たちも含めるということで理解してよろしいですね。「若手教員」というような表現をとることが多いとは思いますが、そういう意味合いであるということは当然だと思います。その点、確認をしておいたほうがよいと思いますがどうでしょう。

○指導室長補佐（古塩智之君） 本趣旨におきましては、学校にいる全ての先生、いわゆる教員を対象としてございますので、委員からご指摘がございました内容で相違ございません。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見としてでかまいませんが、文言は修正したほうがよろしいですか、齋藤委員。

○委員（松本良幸君） どうでしょうか。途中採用の人もいるので、若いというのが年齢とは関係ないかもしれませんね。

○委員（齋藤裕吉君） 言葉とすると若手教員というような言葉遣いのほうが多いと思います。このままでいくとすれば学校等に説明をする場合に、学校は分かっていますが、今のような趣旨の説明をきちんとしていく必要があるだろうと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かお答えはありますか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 今委員からご指摘いただいた点につきまして、各学校に周知する場合にはその趣旨を踏まえて説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、そういう対応でよろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） 分かりました。あともう1つ、2ページの5の（3）の（ア）ですね。表現の問題なのですが、（ア）のa、「全ての児童・生徒を対象とした『いじめは絶対に許されない』という雰囲気为学校全体への醸成」というこの言い回しが、日本語的にやや違和感があって、「絶対に許されないという雰囲気为学校全体での醸成」、というような、「へ」を「で」に直し、一言変えるだけで少し日本語的になると思います。醸成という言葉が、どこそこに向かって醸成するというのは少し言葉遣いとして違うかなと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） 「へ」を「で」に1字修正するというそういうご意見ですが、担当者、どうでしょう。

○指導室長補佐（古塩智之君） 今ご指摘のような内容で修正をさせていただければと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご意見ありますか。

○委員（崎山 弘君） これは基本方針なので実際どういうふう運用するかということが大切なことなので、あまり細かくやらなくてもいいかなという気もするのですが、このいじめの定義のところ、今は園児に対するいじめというのは想定が全くされておらず、児童・生徒を対象としています。府中市教育委員会がもし決めるのだったら、一応園児と一緒にありかなという気はします。そうすると学校というものが小学校・中学校になっているのですけれども、幼稚園を含めるかどうかという点、あともう1つ、そのいじめの定義のところインターネットを通じてとありますが、現在一番使われているのはLINEだと思います。ですから「インターネットなど」の字が入ったほうがよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） まず1点目のご意見でございますが、本方針につきましては、あくまで市立小・中学校を対象とさせていただいて作成しているものでございますので、基本的には園児は含めてございません。2点目のインターネットの部分でございますが、委員おっしゃられますとおり、当然SNS等がこの部分に含まれるものでございますので、先ほどの「学校全体での醸成」とあわせて「など」を入れさせていただければと思います。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 小・中学校を対象にしているということで、学校いじめ防止基本方針の策定を各小・中学校に求めているという、そういう内容という理解でよろしいですね。この点ご理解いただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 文言として、もまなくてもいいとは思いますが、あってはならないことですが重大な事態が発生した際の対応として、もう1つ次の段階の取組として、市の総合教育会議での研究・協議及び対応ということは、背景として押さえておかなければならないことではないかと思います。学校等へ説明する場合には、そういうことも踏まえた説明があったほうがよいと思いますがいかがでしょうか。この総合教育会議の発足自体の1つの原因が含まれていますので、説明時にそういったことも加えるということはいかがでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 総合教育会議の関係でございますが、総合教育会議の内容としては児童・生徒の生命、身体に重大なことが起こった場合ということも踏まえてございます。こちらのいじめ防止基本方針の重大事態発生時の流れといたしまして、重大事態発生時にはまず学校、もしくは市教育委員会におきまして調査をする形となっております。その後教育委員会が首長にその調査結果を報告する形の流れとなっております。その流れの中で、総合教育会議等の場を踏まえて市長と教育委員との情報共有を図っていく流れになってございますので、こちらの方針の中では、総合教育会議というところは踏まえてございません。そういった部分につきましてもこの方針の中では入れない方向でということで考えてございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにあるでしょうか。よろしいですか。

それではただいまいただいたご意見を踏まえて決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) それではこのとおり第39号議案を決定したいと思います。



◎第40号議案 府中市文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長(浅沼昭夫君) 次に第40号議案に移ります。議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(黒澤明美君) それではただいま議題となりました、第40号議案「議案府中市文化財保護審議会委員の委嘱」につきましてご説明いたします。本審議会は、府中市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき教育委員会に設置が規定されており、本審議会の所掌事務は、同条例第46条の規定により教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会に建議いただくこととなっております。審議会委員の選任につきましては同条例第47条の規定に基づくもので、文化財に関し広くかつ高い識見を有する方から記載の10名の委員の委嘱についてお諮りいただくものでございます。審議会委員の任期は、同条例第50条第1項の規定により2年でございまして、平成27年10月1日から平成29年9月30日までとなります。なお、新任の委員は1名、再任の委員は9名でございます。

以上で本審議会委員の委嘱につきまして説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問等ございますか。ご意見はいかがですか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第40号議案「議案府中市文化財保護審議会委員の委嘱について」決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎平成27年度日光林間学校実施結果について

○教育長(浅沼昭夫君) 日程第4、報告・連絡に移ります。

報告・連絡(1)について学務保健課をお願いいたします。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) それでは資料1に基づき、平成27年度の日光林間学校実施結果についてご報告いたします。

日光林間学校は、小学校全22校の6年生を対象に7月19日から8月8日の間に実施いたしました。参加状況でございますが、参加人数は2,180人で、在籍数2,210人に対し参加率は98.6%でございます。前年度と比較して0.5%高い参加率となりました。裏面をご覧ください。参加状況でございますが、30人の児童が不参加となりました。不参加の理由といたしましては、発熱、喘息発作及び体調不良などが17人で一番多く、校外の文化・スポーツ活動への参加や帰省、身体の不安、学校不適應などによる家庭の事情が12人、アメリカンスクール通学が1人でございました。

実施期間中、日光では大気が不安定になり、短時間に大雨が降るなど、安全と活動への影響が心配されましたが、現地において気象情報の収集に努め、大きな予定変更もなく活動できました。児童に大きな事故やけが等はございませんでしたが、発熱などの症状で3人が日光市民病院及び川上病院で診察を受け、保護者とともに途中帰京したほか、1人が日光市民病院を受診しました。なお地域の夜間・休日診療の当番となっている医療機関において、受診を拒否されたとの報告が帰校した学校長からあり、当該医療機関に問い合わせたところ、大変申し訳なく、今後そのようなことがないように努めるとの回答がありました。教育委員会としましては、実地踏査での医療機関を訪問したり、林間学校実施直前までの時期を捉えて文書や電話などをするなど、引き続き医療機関に診察受け入れの協力を要請してまいります。また、一部のバスにエアコンの不具合や、いろは坂でのトラブルがあり、児童等に不快な思いをさせてしまいました。バス借り上げ業者からトラブルの状況報告及び謝罪がありましたが、今後バス契約時には日々の整備・点検及びトラブルへの対応等についてさらなる徹底に努めさせていただきます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） ただいまのいろは坂でのトラブルというと何かとても危ないようなイメージがあるのですけれども、言える範囲で言っただけだと思います。

○学務保健課長補佐（山田晶子君）いろは坂でのトラブルですが、現地の視察もしていただきました委員の皆様にはいろは坂のつづら折りの坂道が想像できるかと思います。下りのいろは坂でのちょうどカーブのところで、大型バスの内輪差の部分が少し目測を誤ったと報告を受けております。その中で、曲がるときに後ろの車のバンパーの一部を路面にこすり、一部部品が路面に落ちたというようなことがあったと聞き及んでおります。ただし運行には支障はなく、子どもたちにもけがなどはないという報告を業者からもいただいておりますし、学校からも状況を確認させていただいております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにありますか。

なければ報告・連絡（1）について了承をいたします。



◎平成27年度府中市学校保健会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）について学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、お手元の資料2に基づき「平成27年度府中市学校保健会委員の委嘱」についてご報告いたします。

本会は府中市立学校の児童・生徒の健康づくりの推進と、学校保健衛生、学校環境衛生の充実・発展及び会員の資質の向上を図ることを目的として平成19年度より活動しているところでございます。このたび、平成27年3月31日をもって委員の任期が満了したことにともない、委員の改正を行いました。

まず1の名簿でございますが、委員が今回の設置要綱に基づき、多摩府中保健所、府中市医師会を始めとする各関係団体等から選出いただき、20名に委嘱をいたしました。

次に2の任期でございますが、平成29年3月31日までの2年間となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長（浅沼昭夫君）** ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。
報告・連絡（2）について了承をいたします。



◎平成27年度「府中市の教育を語る会」実施計画について

- 教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡（3）について指導室、お願いします。
○**統括指導主事（日野正宏君）** それでは資料3に基づきまして、平成27年度「府中の教育を語る会」につきましてご説明をいたします。

今年度は、「情報化社会に生きる子供たち～ソーシャルネットワークとの付き合い方～」と題しまして、インターネットやSNSの使用に関するトラブルや、そのトラブルの未然予防をテーマにしていきたいと思います。市内でもSNS等を介在したトラブルが発生していること、未然防止には家庭の協力や家庭との連携が欠かせないことからテーマを設定いたしました。開催日時等でございますが、11月7日土曜日午後2時30分から生涯学習センターにて開催いたします。会の進行でございますが、現在依頼中の部分もございますので案段階という状況でございますが、第1部といたしまして講演により、東京都全体で発生しているインターネットやSNSの使用に関するトラブルや、事件・事故及びその防止のための対応についてお話いただきます。第2部としまして、府中市内での取組をお話していただく構成で計画しております。現在のところ第1部は東京都庁青少年・治安対策本部事業、ネット等の性被害根絶等の啓発講演会に依頼をしております。また第2部、府中市の取組は生活指導主任会ご担当の府中二中桐川校長先生、昨年度サイバー犯罪防止シンポジウムを開催していただいた、府中五中に依頼をしているところでございます。今後計画を確定させまして、正式な通知や案内チラシ、ポスターを学校へ送り、PTAを始め保護者、地域の方々、児童・生徒の参加につきまして学校から周知していただく予定となっております。

説明は以上でございます。

- 教育長（浅沼昭夫君）** 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。
それでは、日程に取り入れていただき、ひとつよろしくお願いいたします。
報告・連絡（3）について了承をいたします。



◎「市民文化の日」の開催について

- 教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡（4）について文化振興課、お願いします。
○**文化振興課長補佐（渡辺純子君）** それでは、お手元の資料4に基づき市民文化の日の開催につきましてご説明いたします。

市民文化の日は、市内の文化施設を無料で開放するなど、市民が文化・芸術に親しみやすい環境づくりを進めるため、平成26年に市制施行60周年を機に10月の第2日曜日に設定いたしました。当日は、郷土の森博物館、美術館を無料で開放するほか、グリーンプラザ、ふるさと府中歴史館、生涯学習センターなどの各施設におきまして、また都立府中の森公園にもご協力をいただき、パンフレットに記載のとおり各種イベントを実施いたします。委員の皆様にはぜひご来場いただきたく、ご案内申しあげます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かこの件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） この取組、大変楽しみです。この次の日にJAZZ in FUCHUという取組があるのですよね。毎年やっているようですけども、JAZZ in FUCHUは特定の施設で行うというのではなく、また、市内の人たちだけではなく他市の人たちも集まります。私の趣味にかかわることで恐縮ですが、報告のあった件との関係などもしご説明いただければ聞きたいと思うのですが、どうでしょう。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） JAZZ in FUCHUにつきましては、こちらの市民文化の日のスケジュールの中でもグリーンプラザの欄に記載がございますけれども、先ほど委員様からご指摘いただきましたとおり、この翌日に市内各所でジャズのイベントを実施いたします。JAZZ in FUCHUが10周年ということもございまして、前日の11日につきましては前夜祭でグリーンプラザを使って記念イベントを実施するというので、そういったかわり方をしてございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（4）について了承いたします。



◎ふるさと府中歴史館企画展「終戦70年 府中と戦争の記憶
～府中市の戦争遺跡と戦中・戦後の市民の暮らし～」について

◎第6回武蔵府中熊野神社古墳まつりについて

◎「紅に染まる郷土の森」について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）から（7）まで一括してふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） ふるさと文化財課から3件ご報告いたします。

まず「ふるさと府中歴史館企画展「終戦70年 府中と戦争の記憶～府中市の戦争遺跡と戦中・戦後の市民の暮らし～」について資料5に基づきご報告いたします。今年は戦後70年という節目の年を迎えます。現在、府中市の人口は約25万7,000人おりますが、75歳以上の世代は約2.3%となっており、戦争体験者から直接話を聞く機会が難しくなってきた中で、当時を語る資料や記録は貴重なものになっております。そこで「府中と戦争」というテーマで、市内に残る戦争遺跡の紹介や、出土品の展示、また戦中から終戦直後の府中地域の様子や市民の暮らしを当館所蔵の公文書からひも解いて紹介する催し物でございます。府中の戦争遺跡についての展示は、9月19日土曜日から11月8日日曜日まで当館1階国府資料展示室特別展コーナーで開催いたします。また、戦中戦後の市民の暮らしについての資料展示は10月6日火曜日から12月6日日曜日まで、2階公文書資料展示室で開催いたします。

次に「第6回武蔵府中熊野神社古墳まつり」について資料6に基づきご報告いたします。

全国で類を見ない、最大規模で最古の上円下方墳である熊野神社古墳は、様々な雑誌に取り上げられ、また遠方から毎年古墳まつりを楽しみに来られるリピーターもみえるなど注目を浴びております。この古墳まつりは熊野神社古墳保存会を中心に、周辺の自治会や市民団体等のご協力により実施されております。何といたっても1日目の夕暮れどきに灯籠と松明で

浮かび上がる古墳ステージでの雅楽やジャズ、全国的に有名な府中東高校の和太鼓などの演奏の、厳かな雰囲気の中で醸し出す音色は圧巻です。また、毎年恒例の古墳パレードや、地元の小学校や幼稚園生による合唱等の出演も予定されており、盛りだくさんの催し物が行われます。日程は2日間開催し、1日目は10月10日土曜日の午後5時から8時まで、2日目の11日日曜日は午前10時から午後4時までで、小雨決行でございます。古代の息吹を感じる古墳まつりにぜひお越しください。

最後に「紅に染まる郷土の森」について資料7に基づきご報告いたします。

四季折々の彩りを演出する郷土の森博物館では、梅やあじさいは名所として既に知られているところですが、これからの時期はヒガンバナ、ハギ、コスモス、紅葉と、紅の色を基調とした景観を、秋の郷土の森の新たな名所として広くご紹介してまいります。裏面をご覧ください。万葉集にもうたわれている秋の七草の1つである、ハギの花のトンネルと、燃えるような赤いヒガンバナのじゅうたんが広場を埋め尽くす園内中央の川崎平右衛門広場付近が一番のスポットでございます。現在、白いヒガンバナが咲き始めまして、来週の後半から朱色のヒガンバナが見ごろと見込んでおります。これから11月まで秋のトンネル、風に揺れるコスモス畑から鮮やかな紅葉へと移り変わる風景をぜひご堪能ください。

報告は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 大事なことですのでお聞きしますが、先ほどの6番目の古墳まつりの2日目の開始時刻は、10時と聞こえたのですけれども、10時半でよろしいですか。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） この資料にございますように午前10時半からでございます。失礼いたしました。

○教育長（浅沼昭夫君） 10時半からということでよろしいですね。ご質問、ご意見ございますか。

○委員（崎山 弘君） 私も全然知らないのですが、もしご存知なら教えていただきたいのですが、資料5の「府中と戦争の記録」に関して、実際府中市内というのは空襲を受けて爆弾とか焼夷弾が落ちたところだとか、あるいは機銃掃射を受けたところだとか、そういう記録とか、そういうものが残っていたりする場所というのはあるのでしょうか。私は聞いたことがなく、もし分かりそうであれば教えてください。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 府中市内そのものは空襲なり機銃掃射を受けたという記録はございません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかはいかがでしょう。ございませんか。

それでは報告・連絡（5）から（7）まで一括して了承いたします。

————— ◇ —————

◎第19回みんなのスポーツdayの開催について

◎ウォーキング・ウォークラリー 歩いて知ろうわがまち府中！の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（8）及び（9）を一括して生涯学習スポーツ課、お願いします。

○生涯学習スポーツ課長（矢ヶ崎幸夫君） それでは、生涯学習スポーツ課より2件まとめてご報告申し上げます。

初めに「第19回みんなのスポーツday」の開催につきまして、お手元の資料8に基づ

きご報告いたします。10月12日の体育の日にちなみ、市民がスポーツに親しむ機会の提供を目的として市内6カ所の地域体育館を無料開放し、スポーツ推進員や各地域体育館運営協議会を始め、府中アスレティックフットボールクラブ、都立府中西高、明星大学、東京外国語大学、東京女子体育大学などとの協働によりニュースポーツ体験や、特別企画などを実施するものでございます。チラシの裏面には各体育館におけるプログラムを記載しておりますが、それぞれ特色ある内容となっておりますので、委員の皆様におかれましても、ご都合がございましたらぜひお近くの体育館に足をお運びいただければ幸いです。

なお、本イベントにつきましては、小学校には全児童にチラシの配付を、中学校にはポスターの掲示をお願いし、児童・生徒への周知を図っているところでございます。

続きまして「ウォーキング・ウォークラリー 歩いて知ろうわがまち府中！」の開催につきまして、お手元の資料9に基づきましてご報告いたします。

昨年度、市制施行60周年記念事業として実施した「ウォーキング・ウォークラリー 歩いて知ろうわがまち府中！」を、本年度は11月14日土曜日に郷土の森公園芝生広場をメイン会場として実施いたします。本事業は、市民の健康増進、並びに水と緑あふれる府中の魅力を再発見していただくことを目的といたしまして、市内の名所・旧跡などをめぐるウォーキング及びウォークラリーイベントでございます。今年度も2種類4コースを設定し、子どもから高齢者まで誰もがそれぞれの健康状態、体力に合わせて参加できるよう企画しております。なお、事前エントリーは10月16日の金曜日までです。当日の申込みも可能となっております。委員の皆様におかれましても、ご都合がございましたらぜひご参加いただきまして、府中の魅力を再発見していただければ幸いです。

なお、本イベントにつきましても小学校には全児童にチラシの配付、中学校にはポスターの掲示をお願いし、周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見ございますか。

○委員（村越ひろみ君） この資料の9番のウォーキングのチラシですが、右上のところに「日本市民スポーツ連盟公認国内大会認定」とあります。どういうものなのか教えていただけたらと思います。

○生涯学習スポーツ課長（矢ヶ崎幸夫君） こちらに認定されたウォーキングイベントに参加されますと、そこで歩いた距離が加算されまして、年間でのその方のウォーキングのキロ数が記録され、その記録に応じてメダルのようなものがご本人のほうに渡るといったような形のものでございます。本年度から登録をしたものでございますが、こちらをやることによってより多くの参加者に参加していただけるようになることを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（村越ひろみ君） 分かりました。ちなみに昨年はどれくらい参加人数があったのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長（矢ヶ崎幸夫君） 初年度につきましては409名の参加がございました。

以上でございます。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（8）それから（9）について了承をいたします。



◎絵本だいすきおはなしキャラバン

◎小学生のためのブックトークよむよむ探検隊

◎布の絵本と触る絵本の展示について

○教育長（浅沼昭夫君） 次、報告・連絡（10）から（12）まで一括して図書館、お願いします。

○図書館長補佐（山本征史君） 図書館から、資料10、11、12に基づきご報告いたします。

本市では、第3期府中市子ども読書活動推進計画におきまして、10月を子どもの読書月間と定め、様々な事業を行っております。その事業についてご報告いたします。

1点目としまして、お手元の資料10の「絵本だいすきおはなしキャラバン」についてご報告いたします。市内のお話ボランティアグループ「絵本だいすき」が図書館以外の会場で、1・2歳児と保護者を対象に手遊びや絵本の読み聞かせなどを行い、楽しいひとときを過ごし、親子のふれあいや絵本の楽しさを体験していただくものです。日程と会場は資料のとおりでございます。

続きまして、資料11の「小学生のためのブックトークよむよむ探検隊」についてです。中央図書館では、小学生4・5・6年生を対象に、テーマで集めた本を紹介するブックトークを開催しております。今回は「はっけん、はっけん、大発見！」をテーマに楽しく紹介してまいります。日時は10月17日土曜日午後2時から2時45分まで、中央図書館お話の部屋で開催いたします。定員は30人、事前申し込みは必要なく、当日直接会場にお越しいただいております。広報ふちゅうやホームページでの掲載、小学校でのチラシの配付などを行い、周知を図っております。

最後に資料12、「布の絵本とさわる絵本」についてでございます。第3期府中市子ども読書活動推進計画におきまして、子どもと本との出会いの機会の提供の中で障害のある子どもの読書について推進しております。その一つに布の絵本とさわる絵本の整備・活用も図っており、子どもの読書月間の10月に心身障害者福祉センターきずなで絵本の展示と、ご案内のチラシの配付を行うものです。日程は10月1日木曜日から29日木曜日です。機会がございましたらぜひともお立ち寄りいただき、ご覧いただくようご案内申しあげます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの連絡でご質問・ご意見ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（10）から（12）までにつきまして了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますが、何かありますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは次、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成27年第9回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、平成27年8月15日から9月4日までの活動内容となっております。私からはそれ以外に特段ございません。

以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては別紙のとおりでございます。まず崎山委員から報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私から1点報告、今資料を配っております。

今年の3月27日にWHO（世界保健機関）により、日本は麻疹排除国に認定されました。海外からの旅行者によって国内に持ち込まれた場合を除いて、日本国内では麻疹、つまりはしかという病気は存在しないことが認められたということです。これは2006年から日本でも麻疹ワクチンの定期接種を2回受けることが徹底されてきた結果です。インフルエンザや日本脳炎のような病気は、人間以外、例えば鳥やブタなどが病気にかかってしまうので国内から病原体であるウイルスを除去することは難しいのですが、麻疹は人にしかかかりません。麻疹の人がいない状態が証明できれば、麻疹ウイルスは国内に存在しないということが証明できるのです。ここに至るまでには、接種率の向上に協力して取り組んでいただいた学校の功績も大きいものがあります。しかし、今度はこの麻疹のない状況を維持する努力も必要です。フィリピンや中国などでは麻疹が流行していますから、旅行者が日本に持ち込むことがあります。そのときに予防接種を受けていない人が大勢いると、再び麻疹の流行が日本でも始まってしまいます。今お配りした資料は、国立感染症研究所がつい最近、8月31日に発表した平成26年度麻しん風しん定期予防接種の実施状況の調査結果です。府中市は東京都では23位、92.9%とこの表に示されています。流行阻止の継続のためには、もう少し数値を上げたいところと考えています。これから就学時健診が始まります。接種を勧奨するよい機会ですので、担当される方々におかれましては、MRワクチン2期の接種を終了してから小学校に入学していただけるように保護者の方にお伝えいただければ幸いです。

ご報告させていただきました。よろしく願いたします。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。齋藤委員、願いたします。

○委員（齋藤裕吉君） それでは齋藤より報告をさせていただきます。前回の定例教育委員会に報告した以降の活動報告については別紙のとおりでございます。

その中で8月27日に行われました東京都市町村教育委員会連合会理事研修会の内容について報告をさせていただきたいと思ひます。この研修会では、多摩教育事務所の指導課長のご講演がありまして、多摩地区の重要課題や学力向上、若手教員の育成、いじめ根絶、発達障害教育の推進など重要な課題についてのお話がありました。中でも次期の学習指導要領改定に向けた中央教育審議会の教育課程企画特別部会での論議を加えた説明が印象的でしたので、この点についてその内容と私なりの感想をお話させていただきたいと思ひます。

中教審による8月時点での論点整理によりますと、今後育成すべき資質・能力は、1つは

何を知っているか、何ができるかという個別の知識・技能、それから2つ目は知っていること、できることをどう使うかという思考力・判断力・表現力、3つ目はどのように社会・世界とかかわり、よりよい人生を送るかという学びに向かう力・人間性などの3つであるということです。これまでとはあまり大きな変更はないように思えますけれども、これを目指して授業改善を始め、組織運営の改善など学校の教育活動の全体的な改善を行うための鍵となる2つの重要な概念として、カリキュラムマネジメントとアクティブラーニングというものが位置づけられているということの説明が印象的でした。この2つの概念とも片仮名文字で表現されていますけれども、日本語に訳せばこれまでも取り組んできた内容とも言えそうです。カリキュラムマネジメントは教育課程の編制・実施・評価の改善ということで、これは特別な教科、道徳、小学校の外国語活動の教科化や小中一貫教育などの新たな状況の進展の中で、より具体的に推進されなければならないことであると思います。そしてまたアクティブラーニングは、文字どおりに訳せば積極的で活動的な学びということでしょうか。中教審では、課題を発見・解決に向けた主体的で協働的な学びであると説明されています。このアクティブラーニングについては、これまで総合的な学習を始め、各教科において様々に取り組みられてきている内容でもあると思います。特に協働的な学びという点が特徴的で、1人では得られない深い学びが協働によって得られるという最近の認知科学の知見を踏まえた点が新しいと思います。またこれは最近までは大学などの高等教育機関の学習のあり方について改善の視点として特に取り上げられてきたキーワードでもあります。このアクティブラーニングという概念、あるいは言葉については既に様々な教育文献などにも取り上げられて、教育界の流行語となってきた感がありますけれども、大事なことは「今なぜアクティブラーニングなのか」という大きな基本的な観点をしっかりと持つこと、そして目の前の子どもたちを見つめながら、この子どもたちにはこれからどういう教育が必要なのかと考えていくことが大切なのではないかと思います。これまでは言語活動重視だったが、これからはアクティブラーニングだというように無批判に対応するのではなく、それこそ主体的に考えていきたいことだと思いました。

以上研修会を受けての私からの報告と感想でございます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。次、村越委員、お願いします。

○委員（村越ひろみ君） 今日は2つの報告をお話したいと思います。

先月8月22日、23日に行われた府中市青少年音楽祭の合唱・合奏を鑑賞させていただきました。初日は午後の部しか伺えなかったのですが、和太鼓の演奏を見ることができました。どの発表も迫力があってすばしかったです。市内の小・中学生がこんなにも和太鼓に夢中になっている姿を見て感動し、意欲的に取り組んでいることに心から応援したいと思いました。2日目も予定を返上して合唱の部に伺いました。美しい歌声とハーモニーを楽しませていただきました。小学生とは思えないほどの声の出し方、しっかりとした発声をしていること、それをしっかり学んでいるなと思いました。またこの音楽祭には高校生や社会人も参加していて、小・中学生の憧れや目標になると思いました。私が委員になった頃に、府中東高校の和太鼓クラブを小・中学生が見られる機会があったらいいのにと思っていたのですが、府中市では長年このような機会があったことを再確認できて、とてもよい環境を作って

いると思っています。また府中はスポーツのまちであるのにも加え、歌のまち府中にもなっ
てきていると痛感し、これから市民芸術文化祭があったり、市民体育大会があったりで、文
武両道のまちであると言えると感じています。

2つ目は、先日家に届いた学校だよりを読ませていただいた感想を述べたいと思います。
どの学校の校長先生も2学期になったということで、学校に子どもたちの日焼けした笑顔と、
元気な声が戻ってきましたという一文を載せられておりました。昔、私が子育てしているこ
ろに、ある教頭先生が「学校というのはやはり子どもの姿があって学校だから」と言われた
ことを思い出しました。学校だよりでは小学校6年生の日光での様子をうかがえたり、また
先生方が夏休み中に研修に行かれている様子もうかがうことができました。それぞれの学校
に特色が出ていて、地域とのかかわりや、小・中のかかわりの様子も見ることができます。
市内の小・中学校の学校の様子が分かる学校だよりを拝見することも、委員として私の楽し
みの1つとなっています。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。松本委員、お願いいたします。

○委 員（松本良幸君） それでは松本よりご報告させていただきます。

今回は府中市の文化・芸術などの育成や保護活動について感じたことをお話させていた
きます。

私は教育委員の仕事をいただくまで、文化・芸術の世界からは一番遠くに住んでいるよう
な人間でしたので、市民芸術文化祭の開催、青少年の音楽団体育成、生涯学習活動への応援、
埋蔵文化財の発掘保存、多くのイベントの開催など府中市が多方面で大きなお手伝いをして
いることをあまり知りませんでした。これらの活動は道路や公園・文化センターの整備、高
齢者子育て支援など大多数の市民が受けるサービスではないため、本当に必要なのか、大き
な赤字は出ないのかといったネガティブな意見があることも事実だと思います。しかしなが
ら、職員の方はもとより関係の皆さんがボランティアで一生懸命努力をする姿や、その応援
を得て成長していく子どもたちを身近で見る機会を得て、私は改めてその価値を感じてい
るところです。担当の皆さんには、これからもさらなる活動の継続・充実を図ってほしい
と思います。ただし、予算については市民の大切な税金を使用するわけですから、「芸術文
化の部門では利益や効果が見えなくても仕方がない」と最初から考えるのではなく、従来に
比べてこんなに来場者が増えた、こんなに市民の評価が上がった、短期間で発掘ができたな
ど、それぞれの場面で胸を張れる成果を上げる努力は怠ることのないようお願いしたいと思
います。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それではこれで平成27年第9回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

◇
午後2時30分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成27年11月19日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松本 良幸